

資金運用益活用 臨床研究助成制度 募集要項

1. 制度の趣旨

一般社団法人日本栄養治療学会(以下「JSPEN」)は、栄養治療の学術的発展と社会実装に資するエビデンス創出を推進することを目的として、「資金運用益活用 臨床研究助成制度」を実施します。

本制度は、JSPEN の資金運用益の一部を学会目的に沿って会員へ還元し、栄養治療に関する臨床上の重要課題について、会員が主体となって実施する研究活動を支援するものです。

本助成では、JSPEN が設定する重点研究テーマのもと、臨床現場の改善、診療の標準化、教育、制度設計、政策提言等につながり得る研究を支援し、将来的に JSPEN としての提言や実践指針等の基盤となるエビデンス創出を目指します。

2. 募集テーマ

本年度の募集テーマは、以下のとおりとします。

【テーマ】

NST に関する研究

【テーマの趣旨】

NST (栄養サポートチーム) は、JSPEN が長年にわたり推進してきた栄養治療における重要な多職種連携活動の一つです。一方、医療提供体制や栄養管理体制が変化する中で、NST に求められる役割や介入のあり方、その有効性を示すエビデンスについては、引き続き検討が求められています。

本テーマでは、NST の介入効果、対象患者、活動体制、多職種連携、栄養管理体制との連携、教育、質評価、標準化等、NST に関する幅広い臨床研究を対象とし、栄養治療の質向上や今後の医療提供体制・制度設計等に資する研究提案を広く募集します。

【研究例】

本テーマにおける研究例として、以下のような研究が考えられます。

- ・ NST 介入による低栄養、サルコペニア、フレイル等の改善効果や臨床アウトカムを検証する研究
- ・ NST とリハビリテーション・栄養・口腔連携を含む多職種連携のあり方や効果を検証する研究
- ・ GLIM 基準等の栄養評価を活用した NST 対象患者の抽出、介入および効果評価に関する研究
- ・ NST の活動体制、栄養管理体制との連携、教育、質評価、標準化等に関する研究

※上記は研究例を示すものであり、応募対象をこれらに限定するものではありません。対象疾患、年齢、診療領域、介入方法、研究デザイン等についても、特定のものに限定するものではありません。

3. 助成対象となる研究

本助成の対象となる研究は、募集テーマに沿い、栄養治療に関する臨床上の課題を扱う研究であって、以下のような観点を有する研究を重視します。

- ・ 栄養治療に関する臨床的課題の解決に資する研究
- ・ 多職種連携による実践的・横断的な研究
- ・ 臨床現場における実装可能性を有する研究
- ・ 診療の標準化、教育、制度設計、政策提言等への波及が期待される研究
- ・ 将来的に JSPEN の学術活動、提言、指針作成等に資する可能性のある研究

資金運用益活用 臨床研究助成制度 募集要項

※ 研究デザインは、研究課題の目的および性質に応じた科学的に妥当な方法とし、観察研究、介入研究、レジストリ研究、多施設共同研究、実態調査、二次データ解析等、幅広い研究デザインを対象とします。

■ 以下に該当する研究は対象外とします。

- ・ 特定企業または特定製品の有用性・安全性の評価を直接の目的とする研究
- ・ 営利目的と判断される研究
- ・ 既に十分な外部資金を受けており、本助成による支援の必要性が乏しい研究
- ・ 研究倫理上、実施に疑義がある研究
- ・ その他、JSPEN が本制度の趣旨に合致しないと判断する研究

4. 助成金額および採択件数

助成総額： 500 万円以内

1 件あたりの申請上限額： 500 万円以内

採択件数： 1～3 件程度

※ 採択件数および各研究への助成額は、申請件数、研究計画の内容、研究規模、予算計画の妥当性等を踏まえ、助成総額 500 万円の範囲内で審査のうえ決定します。なお、申請額の満額が交付されるとは限らず、審査結果に基づき助成額を調整する場合があります。

5. 研究期間

研究期間は、原則として助成金交付決定日から 3 年以内とします。ただし、研究の進捗状況および研究課題の性質に照らし、やむを得ない合理的理由がある場合には、所定の手続きを経て、研究期間の延長を申請することができます。延長の可否は JSPEN が個別に審査します。

なお、研究の最終期限は、交付決定年度から起算して 5 年以内とします。

6. 応募資格

研究代表者は、以下の要件をすべて満たす者としてします。

- ・ 応募時点において、前年度および応募年度の 2 年度にわたり継続して JSPEN 会員であり、応募年度までの年会費を完納していること。
- ・ 本助成により実施する研究について、研究遂行上の責任を負うことができること
- ・ 所属機関または共同研究機関において、研究実施に必要な体制を確保できること
- ・ 採択後、必要な倫理審査、利益相反申告、進捗報告、成果報告等を適切に行えること

※ 研究代表者および共同研究者は、原則として JSPEN 会員で構成するものとします。ただし、研究の実施上必要な場合には、研究協力者、外部委託先、統計解析担当者等として非会員が関与することを妨げません。なお、外部委託先は共同研究者には含めず、研究責任は研究代表者および共同研究者が負うものとします。

※ JSPEN の他の研究助成制度において研究代表者として助成を受けた者は、幅広い会員に研究機会を提供する観点から、助成決定年度の翌年度から 2 年度間、本助成の研究代表者として応募することはできません。

資金運用益活用 臨床研究助成制度 募集要項

7. 多職種連携について

本助成は、栄養治療に関する多職種横断的な臨床研究を推進することを目的の一つとしています。そのため、研究計画においては、医師、歯科医師、管理栄養士、薬剤師、看護師、リハビリテーション職種、歯科衛生士、臨床検査技師その他の医療職等が、研究課題の性質に応じて適切に連携する体制を構築することが望まれます。

単一職種による研究を排除するものではありませんが、審査においては、研究目的に照らした実施体制の妥当性、学際性、実装可能性を考慮します。

8. 助成対象経費

助成金は、申請研究の遂行に直接必要な経費に使用することができます。

■ 助成対象となる経費の例は以下のとおりです。

- ・ データ収集、データ入力、データ管理に係る費用
- ・ 統計解析等の外部委託費
- ・ 研究実施に必要な会議費、通信費、郵送費
- ・ 研究遂行上必要な旅費
- ・ 調査票、説明文書、研究資料等の作成費
- ・ 研究に必要なソフトウェア、システム利用料、データベース利用料
- ・ その他、研究遂行上必要と JSPEN が認める直接経費

■ 以下の経費は原則として助成対象外とします。

- ・ 研究代表者または共同研究者本人への人件費、給与、謝金
- ・ 所属機関の一般管理費、間接経費、オーバーヘッド
- ・ 研究目的との関連が明確でない備品購入費
- ・ 汎用性の高い機器・備品の購入費
- ・ 飲食を主目的とする会議費
- ・ 研究計画と直接関係しない旅費、参加費、学会参加費
- ・ その他、JSPEN が不適切と判断する経費

※ 汎用機器・備品については、原則としてリースまたはレンタルを優先するものとし、購入を希望する場合には、研究遂行上必要不可欠であることを申請書内で合理的に説明してください。

9. 助成金の管理および執行

助成金は、採択時に承認された研究計画および予算計画に基づき使用するものとします。研究計画または予算計画に重要な変更が生じる場合、または科目間の大幅な流用を行う場合には、事前に JSPEN の承認を得る必要があります。

助成金の使用にあたっては、領収書、請求書、支出明細等を適切に保管し、JSPEN から求めがあった場合には速やかに提出してください。

未使用額が生じた場合の取扱いについては、JSPEN の指示に従うものとします。

資金運用益活用 臨床研究助成制度 募集要項

10. 研究倫理

採択された研究については、研究開始前に、研究代表者の所属機関または適切な研究機関の倫理審査委員会において、必要な審査・承認を受けるものとします。倫理審査が不要と判断される研究についても、その根拠を明確にし、JSPEN に報告してください。

人を対象とする生命科学・医学系研究、個人情報扱う研究、医療情報を用いる研究等については、関連する法令、指針、所属機関の規程を遵守してください。

必要に応じて、UMIN、jRCT その他の公開データベースへの登録を行ってください。

11. 利益相反 (COI)

応募者は、JSPEN 所定の利益相反規程に基づき、必要な利益相反申告を行うものとします。企業等から研究資金、物品提供、役務提供その他の支援を受ける場合には、その内容を申請時に明記してください。本助成の審査および運用においては、利益相反の有無およびその管理状況を確認し、公正性および透明性を確保します。

なお、本制度の審査に関係する理事、委員会委員等が応募者または共同研究者となる場合には、当該案件の審査・選考には関与しないものとします。

12. 応募方法

応募者は、所定の申請書類を作成し、応募期間内に JSPEN 事務局まで PDF 形式でメール添付、またはオンラインファイル転送サービスを利用のうえ提出してください。

応募期間：2026 年 9 月 14 日(月)～2026 年 10 月 30 日(金)

提出先：jimukyoku@jспен.or.jp

メール件名：【臨床研究助成応募】研究代表者氏名

※ 提出期限を過ぎた応募は受け付けません。

※ 提出書類に不備がある場合には、審査対象外となることがあります。

■ 応募時に提出する書類は以下のとおりです。

- ・ 臨床研究助成申請書(様式 1)
- ・ 利益相反(COI)自己申告書(様式 2)
- ・ 倫理審査に関する資料

※ 応募時点で倫理審査未承認の場合は、申請書に申請予定または審査中である旨を記載し、採択後、研究開始前までに承認書を提出してください。

- ・ その他、JSPEN が必要と認める資料

申請書類の様式は、JSPEN ホームページよりダウンロードしてください。

13. 審査方法

応募課題については、所定の審査手続きにより選考を行います。審査は、書面審査を基本とし、必要に応じて追加資料の提出、ヒアリング、研究計画の修正依頼等を行うことがあります。

審査結果は、理事会の承認を経て決定します。

資金運用益活用 臨床研究助成制度 募集要項

14. 審査基準

審査にあたっては、主に以下の観点から総合的に評価します。

- ・ 募集テーマとの適合性
- ・ 研究目的の明確性
- ・ 研究計画および研究デザインの妥当性
- ・ 実施体制の適切性
- ・ 多職種連携の有効性
- ・ 研究の実現可能性
- ・ 研究成果の臨床的意義
- ・ 診療、教育、制度設計、標準化等への波及可能性
- ・ 予算計画の合理性
- ・ 倫理面および利益相反管理の適切性
- ・ JSPEN の学術活動および社会的役割への貢献可能性

15. 採択結果の通知

採択結果は、研究代表者に対して JSPEN 事務局よりメールにて通知します。

※ 採択課題については、JSPEN ホームページ、学術集会、会員向け案内等において、研究課題名、研究代表者名、所属、研究概要等を公表する場合があります。

16. 採択後の手続き

採択者は、JSPEN からの採択通知後、所定の手続きに従い、以下の書類を提出してください。

研究実施確認書(様式 3)

倫理審査承認書の写し(倫理審査の承認が必要な研究の場合)

助成金振込先確認書(様式 4)

その他、JSPEN が必要と認める書類

※ 倫理審査の承認が必要な研究については、倫理審査承認後に研究を開始してください。

※ 助成金の交付にあたっては、原則として研究代表者の所属機関において管理するものとします。

17. 進捗報告および成果報告

採択者は、研究期間中、毎年度、研究進捗報告書(様式 5)を提出するものとします。研究終了後は、速やかに最終報告書(様式 6)および最終支出報告書(任意様式)を提出してください。

なお、必要に応じて、領収書その他関係資料の提出を求める場合があります。

18. 成果の公表

採択者は、研究成果を学会発表、論文投稿、報告書等により公表するよう努めるものとします。研究成果を公表する場合には、本助成を受けた研究であることを、謝辞等に明記してください。

記載例：

資金運用益活用 臨床研究助成制度 募集要項

「本研究は、一般社団法人日本栄養治療学会 資金運用益活用 臨床研究助成制度の助成を受けて実施した。」

19. 研究計画の変更・中止

採択後、研究計画、研究期間、研究体制、予算計画等に重要な変更が生じる場合には、事前に JSPEN へ届け出て承認を得る必要があります。研究を中止または中断する場合には、速やかに JSPEN 事務局へ報告し、JSPEN の指示に従ってください。

理事会が、研究の継続が困難または不適切であると判断した場合には、助成の停止、助成金の返還、採択の取消し等を求める場合があります。

20. 個人情報および研究情報の取扱い

応募書類に含まれる個人情報および研究情報は、本助成制度の審査、採択、交付、進捗管理、成果報告、制度運営に必要な範囲で使用します。応募者の同意なく、目的外に使用することはありません。

ただし、採択課題については、JSPEN の広報、学術活動、事業報告等において、研究課題名、研究代表者名、所属、研究概要等を公表する場合があります。

21. 注意事項

- ・ 応募内容に虚偽が判明した場合、採択後であっても採択を取り消すことがあります。
- ・ 助成金の不適切な使用が認められた場合、助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。
- ・ 本募集要項に定めのない事項については、JSPEN の判断により取り扱います。
- ・ 本制度の内容は、理事会の決定により変更される場合があります。

22. 問い合わせ先

一般社団法人 日本栄養治療学会 事務局
資金運用益活用 臨床研究助成制度 担当

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町 4 丁目 4-3

喜助日本橋室町ビル 4 階

E-mail : jimukyoku@jспен.or.jp

T E L : 03-6263-2580